

自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

Hirao Town 70th Anniversary

HIRAO



広報

ひら
ら
お

4

2025 vol.1356

April

TAKE FREE

主な内容

- 2-5 令和7年度平生町の予算・主な事業
- 6-9 令和7年度がん検診・健診のお知らせ
- 10-11 『lo・amo・ひらお』定住プロジェクト
- 18 令和7年度から「地域での交流・社会参加、
外出の機会の創出・促進」を目的とした
地域福祉事業がはじまります
- 20-21 まちの話題
- 27 令和7年度平生町人事異動

3月30日に、佐賀地域交流センターで
中井亮一さん（イタリアーノひらお観
光大使・テノール歌手）のテノールコ
ンサートが開催されました。
コンサートでは、披露される曲目に
ついて、時代背景などの説明の後、歌
が披露されました。
中井さんの迫力ある美声と秀平雄二
さんの奏でる美しいピアノの旋律に、
観客はみな夢中になっていました。

今月号から表紙をリニューアルしました！

住みたい、住み続けたいまちづくり

令和7年度 平生町の

予算

一般会計
歳入歳出総額
64億1,600万円

第五次平生町総合計画の5年目であり、将来像である「自然豊かな活気あふれる幸せのまち 平生」の実現に向けて、計画に位置付けた基本目標の施策を着実に推進していきます。総合計画の基本目標とともに、子ども・子育て政策の推進、地域資源を活用した地域ブランド戦略、地域防災力の強化を重点施策事業と位置づけ、予算編成を行いました。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、64億1,600万円対前年度比3億800.0万円、6.3%増加しています。体育館整備事業費や防災公園等整備事業費の増額が、増加の主な要因です。

歳入の町税では、主に町民税および固定資産税の増額により、全体では対前年度比180.4万円、1.4%の増加を見込んでいます。また、地域が抱える多様なニーズや諸課題の解決に向けた財政需要に対応するため、財政基金から2億298.3万4千円

を繰り入れます。

主な事業として、子ども・子育て政策の推進では、子育て世帯の家計負担軽減を図るため、小中学校の給食費を無償化します。また、こどもの居場所づくりを推進するため、こども食堂の開設等を助成します。

地域資源を活用した地域ブランド戦略では、引き続きイタリアをテーマとしたまちづくり『イタリアーノひらお』を推進することとし、平生産オリブオイルの販売を開始するほか、シティブロモーション事業による関係人口の創出を図ります。

地域防災力の強化では、防災用モビリティトイレを導入し、相互派遣ネットワークへ参加することで、災害時のトイレ問題を解消します。また、備蓄品を大幅に拡充するほか、被災者の生活支援機能を備えた防災公園および大型備蓄倉庫、災害時応援職員の受入施設等の一体的な整備を進めます。そのほか、合併70周年を記念して、各分野における功労者を表彰します。

特別会計の主な特徴

国民健康保険事業および介護保険事業では保険給付費が減少し、後期高齢者医療事業では医療給付費が増加する見込みです。

特別会計全体では、対前年度比1億693.0万6千円の減少、一般会計からの繰入金152.3万5千円減少しています。

企業会計の主な特徴

下水道事業会計の予算規模は11億2,260万5千円で、対前年度比245.4万5千円の減少、一般会計からの繰入金は98.5万7千円減少しています。

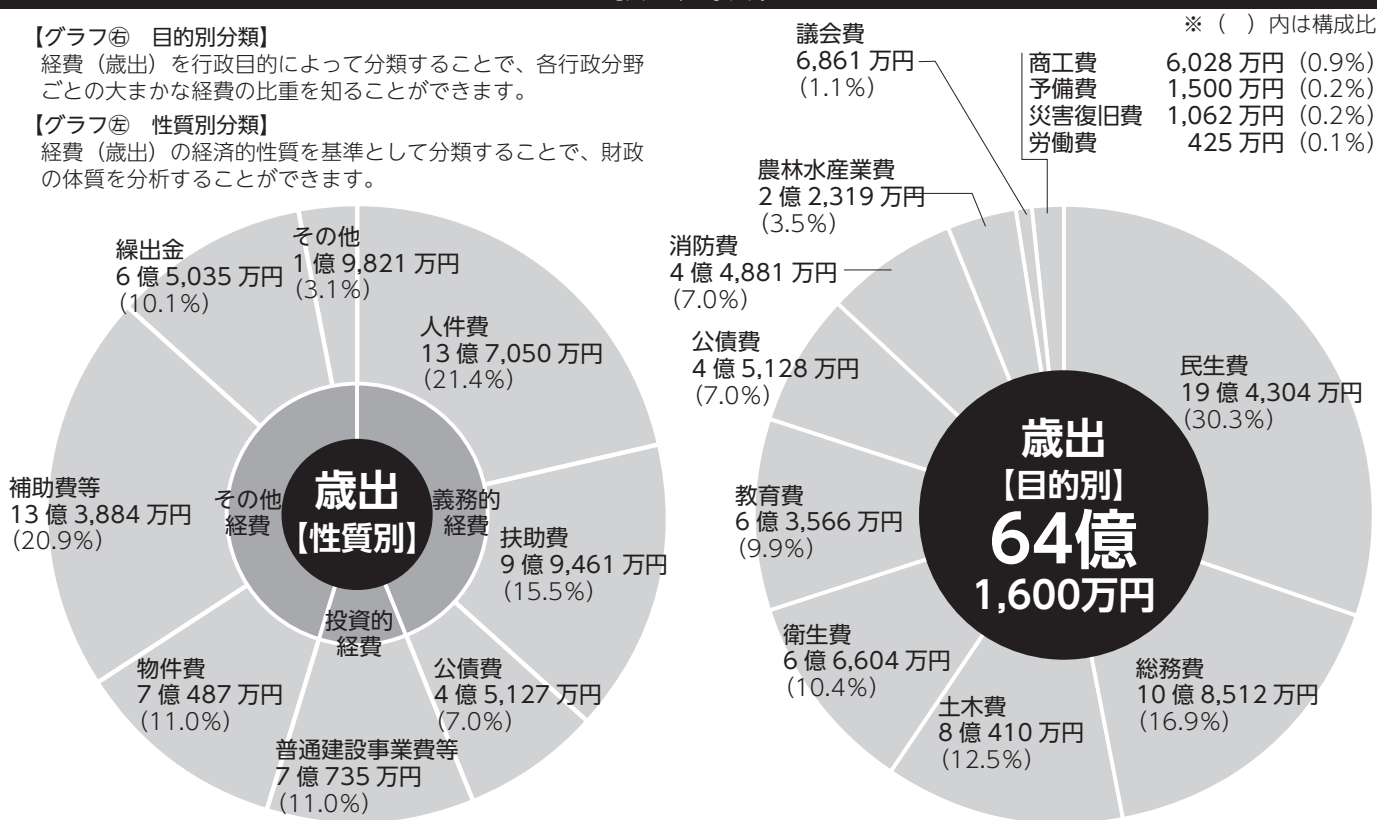
一般会計歳出

【グラフ⑥ 目的別分類】

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

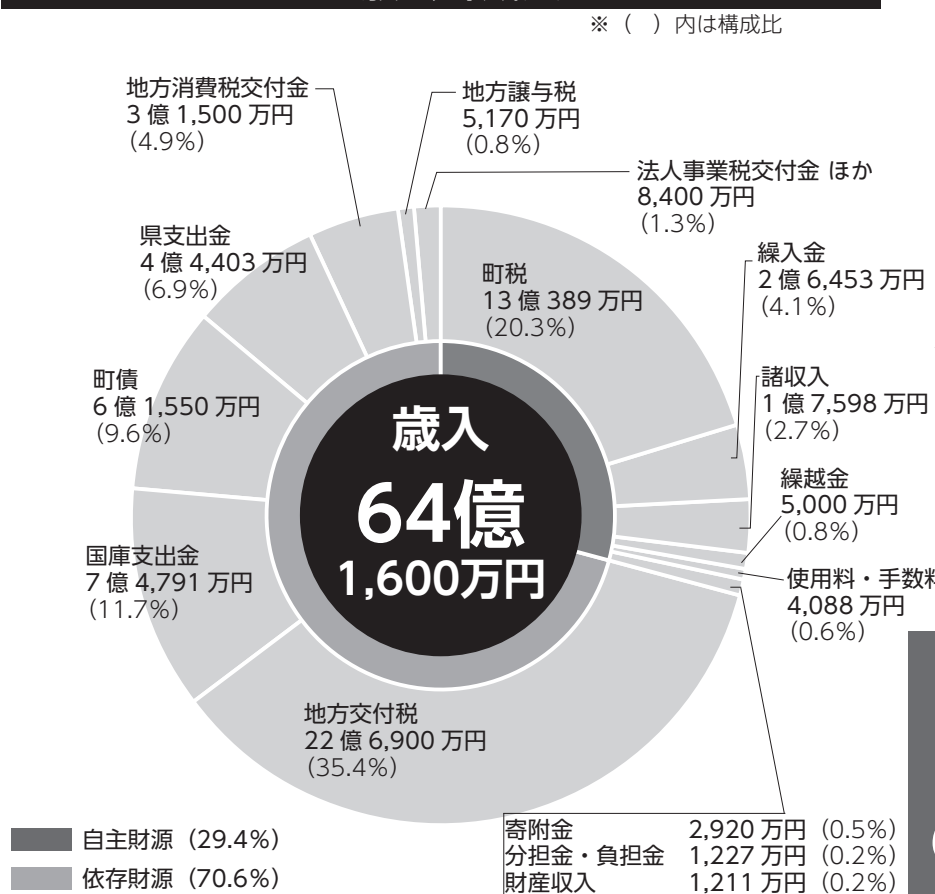
【グラフ⑥ 性質別分類】

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。



一般会計歳入

※（ ）内は構成比



用語解説

歳入

【町税】町民税や固定資産税などの税金
【繰入金】町の貯金（基金）を取り崩して使うお金
【諸収入】延滞金やその他諸々のお金
【地方交付税】使い道について制限を受けない国が交付するお金
【国庫支出金・県支出金】特定の事業に充てるために国や県から交付されるお金
【町債】資金調達のための借入金
【地方消費税交付金】消費税のうち、地方税である税収分として町に配分されるお金

歳出（目的別）

【民生費】高齢者や障がい者、児童などの福祉向上
【総務費】総務企画、財政、町税の賦課徴収、戸籍事務、選挙事務など
【土木費】道路、公園、河川の整備など
【衛生費】保健衛生、環境保全、ごみ処理など
【教育費】小中学校の管理運営、生涯学習など
【公債費】借り入れた町債の返済
【消防費】消防、防災対策など
【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良など
【議会費】議会運営
【商工費】商工業の振興、観光など
【労働費】労働者の福祉向上など

歳出（性質別）

【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など
【扶助費】福祉や医療に関する障がい者の支援、児童手当など
【公債費】町債を返済する元利償還金等
【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など
【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など
【補助費等】各種団体に対する補助金や企業会計・一部事務組合への負担金など
【繰入金】一般会計から特別会計への支出金

1 魅力と活気あふれるまちづくり

【産業・観光・移住定住】

オリーブ産地化推進事業

予算額 205.1万円

町内でのオリーブ生産を推進するため、町産オリーブの栽培管理を行います。併せて、収穫や搾油等の体験を通して住民等へのオリーブ産地の周知を図ります。



大阪万博情報発信事業

予算額 73万円

令和7年度に開催される大阪・関西万博で柳井広域市町と共同してPRを実施します。

特産品販売補助事業

予算額 120.4万円

オリーブオイル等の特産品を平生町観光協会が販売するにあたり、販売経費の補助金を交付します。



イタリアーノひらお シティプロモーション事業

関係人口創出事業

予算額 800万円

平生町のまちの魅力を発信するため、SNSの活用、プロモーションビデオの作成、オンラインイベント・メルカートの開催やツアーの実施等により、関係人口の創出を図ります。



アートプロジェクト

予算額 76.2万円

「イタリアーノひらお」の一環として、アート活動により地域活性化を図る取組みを行います。



イタリアーノひらおPR事業

予算額 209万円

イタリアーノひらお事業を更に広く町内外に周知するため、紙媒体への掲載、インターネット広告、ケーブルテレビCMを行います。

令和7年度予算 主な事業

学校給食費無償化事業

予算額 3,956.5万円

物価高騰による小中学生の保護者世帯の家計負担軽減を図るため、給食食材費を全額補助することで無償化します。



こども家庭センター事業

予算額 1,034.7万円

こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの子育てや子どもに関する相談を受け付け、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行います。



体育館屋根・外装改修工事

予算額 1億2,000万円

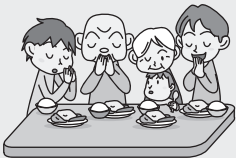
体育館の屋根・外装を改修し、長寿命化を図ります。



こどもの居場所づくり支援事業

予算額 200万円

すべての子どもが将来に希望をもって健やかに成長できるよう、食事の提供を通じて、子どもと地域住民が交流し、学習支援や遊びの体験をすることができる子どもの居場所づくりを進めます。



主な建設事業



事業名	金額
道路橋梁補修事業	1 億 3,000 万円
下水道事業（企業会計）	1 億 3,650 万円

事業名	金額
地域交流センター整備事業	3,960 万円
漁港海岸保全施設整備事業	5,888.1 万円
単独町道改良事業	3,590 万円
町営住宅火災復旧事業	2,500 万円
小・中学校施設整備事業	3,980.3 万円

3 生涯安心なまちづくり

【福祉・医療・健康】

高齢者福祉活動支援事業

予算額 286万円

高齢者の外出の機会の促進および地域での交流を図ることを目的として、75歳以上の方を対象に実施するイベントの開催や地域での支え合いによる定期訪問活動にかかる費用の一部を助成します。

食生活改善推進員養成講座

予算額 22.2万円

地域の食生活改善および健康づくりを推進する食生活改善推進員の養成講座を実施します。

外出サポート事業

予算額 503.3万円

運転免許証を所持していない高齢者と障がいのある方に対して、住み慣れた地域での自立した生活を支援するとともに、外出しやすい環境を創出し、社会参加の促進を図るため、バス・タクシー共通助成券を交付します。



带状疱疹ワクチン接種



予算額 309万円

带状疱疹の発症および重症化予防を目的として、65歳の人等を対象に接種を実施します。

4 安全で快適に暮らせるまちづくり

【防災・防犯・環境・都市基盤】

防災公園等整備事業

予算額 9,800万円

災害発生時において本庁舎や避難所と連携した防災中核拠点となる防災公園を整備し、防災機能の強化を図ります。（実施設計）

モビリティトイレ導入事業

予算額 2,896万円

大規模災害発生時の緊急用トイレ確保のため、移動設置型トイレ「防災用モビリティトイレ」を導入し、相互派遣できる全国ネットワーク「災害派遣トイレネットワーク」に参加します。



※画像はイメージです

老朽空家等除却促進事業

予算額 75万円

危険空家等の増加を防ぐため、住めなくなった空家の解体費用の一部を補助します。



洪水ハザードマップ更新作成業務

予算額 935.8万円

大内川水系、大井川水系などの浸水想定区域が新たに示されたことに伴い、ハザードマップを更新します。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業

予算額 6万円

野良猫の増加によるトラブルや不幸な猫を減らすため、町内の飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します。



電気自動車購入促進事業

予算額 200万円

各家庭への電気自動車普及促進を通じて、地球温暖化防止の取組みを推進するため、電気自動車の購入に対して補助金を交付します。

5 未来へつなぐまちづくり

【行財政・協働】

合併70周年記念事業

予算額 52万円

平生町合併70周年を記念し「自治、社会福祉、保健衛生、産業、教育文化、体育等」に対する功労者にその功績を賞揚し、表彰します。



総合計画・総合戦略（後期計画）策定業務

予算額 100.5万円

第五次平生町総合計画における、後期実行計画・総合戦略の策定作業を実施します。

申請書作成支援システム拡充事業

予算額 131.6万円

マイナンバーカード等を利用して手書きの手間を減らす申請書作成支援システムをこども家庭センターへ導入し、申請時の負担軽減を図ります。

受診の方法

① 町保健センターへ申込み

●いずれかの方法で、申し込んでください。

- ◇郵送 〒742-1102
平生町大字平生村178
平生町保健センター
- ◇電話
町保健センター TEL 56-7141
- ◇申込書を持参
町保健センター
佐賀出張所

★集団検診の申込受付期間
夏季実施分：6月13日㊦まで
秋季実施分：8月1日㊦～9月25日㊦

- ◇メール
hoken@town.hirao.lg.jp
(町健康保険課保健班)
※件名を「令和7年度がん検診申込」として
ください。
※本文に受診される人の「氏名」「フリガナ」
「生年月日」「住所」「電話番号」「受診を希望
する検(健)診名および集団検診または個別
検診の別」を入力してください。

- ◇町ホームページ
<https://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/kenshin/2346.html>



② 受診

●集団検診・健診

◇実施日時および場所

	日程	時間	場所
夏季	7月25日㊦	8:30～11:30	平生まち・むら地域交流センター
	7月26日㊦		
秋季	10月30日㊦		
	10月31日㊦		

●個別検診・健診

◇実施期間および場所

期間	場所
令和8年3月31日㊦まで	指定医療機関

受診できる個別医療機関は
9ページをご確認ください

●受診票(券)発送時期

◇がん検診等受診票

- 【集団検診】検診日の1週間前に送付します。
- 【個別検診】申込受付後、随時送付します。(子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診)

◇国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査・協会けんぽ被扶養者の特定健診の受診券

- 【集団健診・個別健診】※個別健診については、町保健センターへの申込みは不要です。
- ・国民健康保険特定健康診査：5月中旬送付予定
- ・後期高齢者医療制度健康診査：4月下旬送付予定
- ・協会けんぽ被扶養者の特定健康診査：4月上旬送付予定

③ 結果通知

令和7年度 がん検診・健診のお知らせ

[6～9ページ]

「自覚症状がないから」「前に受けたときは異常がなかったから」で検診を延期していませんか？
定期的な受診により自覚症状が出る前の初期のがんを発見することで早期治療につながります。

実施する検診・健診および対象年齢等

	検診・健診名		個別	集団	対象年齢(令和7年4月1日時点の年齢)				内容
					18～19歳	20～39歳	40～74歳	75歳以上	
全町民	がん検診	子宮頸がん検診 ※1	2,100円	1,000円					細胞診
		乳がん検診 ※1	2,500円	1,200円			◆		マンモグラフィ
		前立腺がん検診(50歳から)	1,100円	400円			50歳から		血液検査(PSA)
		胃がん検診	-	1,700円					X線検査(バリウム)
		肺がん・結核検診 (喀痰細胞診検査) ※2	-	400円 (500円)					X線検査 (喀痰細胞診検査)
		大腸がん検診		300円					便潜血反応検査
	肝炎ウイルス検診 ※3		単独実施 1,800円	-		39歳から	★		血液検査
	若者健診(38歳まで) ※4		-	1,800円			38歳まで		
	特定健康診査(国保加入者)		無料	無料					問診、診察、計測、 血液検査、 尿検査など
	健康診査(後期高齢者医療加入者)		500円	500円					
健康診査(生活保護受給者)		無料	無料						
特定健康診査(協会けんぽ被扶養者)		各医療機関による	無料						
歯科健診(国保加入者) ※5		無料	無料						歯科健診

子宮頸がん検診の集団検診は7月26日㊦、10月31日㊦のみ実施します。

国保歯科健診の集団健診は10月30日㊦のみ実施します。

- ※1 令和6年度中に町が実施した検診を受けていないこと。(隔年受診を推奨)
- ※2 集団検診当日に実施する問診の結果、喀痰細胞診検査の対象となった場合、受診することができます。(50歳以上)
- ※3 過去に一度も検査を受けたことがない人が対象です。特定健診と同時受診の場合は、1,200円です。
- ※4 当日の検査にて医師が必要と認めた場合、追加検査が生じます。(追加料金が必要です)
- ※5 平生町の国保加入者であり、他の検(健)診と同時に受ける場合のみ受診できます。
- ◆4月1日時点で、40歳の人には、4月下旬に無料クーポンを送付します。受診医療機関にお持ちください。
(対象者：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ)
- ★4月1日時点で、39歳、40歳の人には、4月下旬に無料クーポンを送付します。受診医療機関にお持ちください。
(対象者：昭和59年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)

検診名	注 意 事 項
胃がん検診	検査前日、当日は飲食の制限があります。 【申込みできない人】 ・胃または十二指腸の病気の治療中または経過観察中の人 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴がある人または飲み込みが困難な人 ・自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な人 ・除細動装置等を装着中の人
大腸がん検診	【申込みできない人】大腸の病気の治療中、または経過観察中の人
肺がん・結核検診	・肺がん検診のうち65歳以上的人是、結核検診が含まれます。 ・喀痰細胞診検査の対象は、タバコを吸っている(吸った)年数×1日の平均本数=600以上の人 【申込みできない人】妊娠中または妊娠の可能性のある人
乳がん検診	【申込みできない人】 心臓ペースメーカー装着中の人、豊胸手術後の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人および断乳後1年未満の人
子宮頸がん検診	月経期間中は避けましょう。

個別検診・健診等実施医療機関一覧表

各検診・健診を受診できる医療機関に
○印または●印がついています。(●印は要予約)

医療機関名		検診・健診名	電話番号	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎	生活保護健康診査
	おきの内科 糖尿病クリニック		0820-56-7733			○	○	○
	平生クリニックセンター		0820-56-2000	●		●	●	●
	光輝病院		0820-58-1111 【2日前までに要予約】			●	●	●
	みつおかクリニック		0820-58-5010 【受診の受付時間】 8:00～10:30 14:30～15:30 ※、☎は午前のみ			○	○	○
	たけの子クリニック		0820-25-3341			●		●
柳井市	優クリニック		0820-22-0317		○			
	周東総合病院		0820-22-3456 【予約電話の受付時間】 ☎～☎ 10:00～16:00	●	●			
光市	梅田病院		0833-71-0084		● (※)			
	みちがみ病院		0833-72-3332		○			
	光市立大和総合病院		0820-48-2111 【予約電話の受付時間】 ☎～☎ 13:00～16:30	●	●			
	光市立光総合病院		0833-72-1000	●				
	光中央病院		0833-72-3939	●				
	兼清外科		0833-71-0800	●				

※国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、協会けんぽ被扶養者の
特定健康診査の実施医療機関は、個別に届く案内をご覧ください。
※おきの内科糖尿病クリニックは予約不要ですが、土曜午後の受診はできません。ご注意ください。
※梅田病院は web での予約となります。(http://umeda-hospital.or.jp) 梅田病院ホームページはこちら▶
※周東総合病院と光市立大和総合病院の個別検診実施期間は 4 月中旬～令和 8 年 3 月中旬です。
※令和 7 年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の個別検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診は、町保健センターへ申込受付後、受診票を送付します。(医療機関での受診票の備え付けは行いません)

「個人情報について」

- ・検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
 - ・検診結果により、必要に応じて町保健センターから精密検査の受診勧奨を行う場合があります。
- また、検査結果については、匿名化した上で町の検（健）診統計への活用や、国への検（健）診結果報告として提出しますのでご了承ください。

令和 7 年度 がん検診等申込書

申込期限【集団検診】 夏季実施：6 月 13 日 ㊦まで 【個別検診】 随時

住所	平生町大字	記入日	令和	年	月	日
	(自治会)	電話番号		－	－	

フリガナ	性別	【集団検診】 受診希望日時 (秋季実施分につ いては 8 月 1 日か ら受付を行います)		胃	大腸	結核・肺	乳	子宮	前立腺	肝炎	若者健診	国民健康保険 特定健診	後期高齢者 健康診査	被扶養者特定健診	協会けんぽ
氏 名															
生年月日	記入例														
ヒラオ ハナコ	男・女	7 月 25 日 ㊦ 26 日 ㊦	8 時台 9 時台 10 時台 11 時台	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	個別	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
平生 花子															
大正・昭和・平成 30 年 12 月 30 日															
	男・女	7 月 25 日 ㊦ 26 日 ㊦	8 時台 9 時台 10 時台 11 時台	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	個別	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
大正・昭和・平成 年 月 日															
	男・女	7 月 25 日 ㊦ 26 日 ㊦	8 時台 9 時台 10 時台 11 時台	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	個別	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
大正・昭和・平成 年 月 日															
	男・女	7 月 25 日 ㊦ 26 日 ㊦	8 時台 9 時台 10 時台 11 時台	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	個別	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
大正・昭和・平成 年 月 日															

※子宮頸がん検診の集団検診は 7 月 26 日 ㊦、10 月 31 日 ㊦のみ実施します。
※集団検診の場合、検診時間を 30 分単位でご案内します。
時間の指定は可能ですが、受付人数に限りがありますので早めにお申し込みください。
※生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。
受診を希望される場合は、事前に町保健センターへご連絡ください。
※荒天等の影響により変更になることがあります。変更内容については、広報、お知らせ版、町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

がん検診、若者健診、生活保護健康診査について
☎町保健センター TEL 56-7141
国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査について
☎町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115
協会けんぽ被扶養者の特定健康診査について
☎全国健康保険協会山口支部保健グループ TEL 083-974-1501

イ オ ア モ

『Io・amo・ひらお』定住プロジェクト

令和8年度の『Io・amo・ひらお（ひらおを愛する）』定住プロジェクトの内容は、第五次平生町総合計画後期実行計画・総合戦略の策定に伴い、変更となる可能性があります。

マイホーム取得で20万円（佐賀地区は50万円）を補助！三世代同居・隣居の場合は50万円！さらにUターンした世帯（※）には10万円を加算！※補助要件を満たしている必要があります。

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得に対して、補助金を交付します。

対象世帯の要件	対象住宅
①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること（三世代同居・隣居は除く）	①令和7年4月1日以降に引渡しを受けたもの
②町内にマイホームを取得し、居住または三世代で同居・隣居すること	②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること	③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること
④入居者が暴力団員等でないこと	申込みについて
⑤市町村税を滞納していないこと	マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。【予算の範囲内で助成】

補助金の額（**1**と**2**をあわせて申請することはできません）

1若者世帯（夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯）が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）		20万円（佐賀地区の場合：50万円）
世帯の子 ※ <u>町外からの転入世帯のみ</u>	中学校就学前の1人目	5万円（佐賀地区の場合：10万円）
	2人目以降（1人につき）	10万円（佐賀地区の場合：20万円）
軽自動車（住所変更・新規登録）※ <u>町外からの転入世帯のみ</u>		1台につき2万円
町内に親世帯が居住している場合（Uターン）※ <u>町外からの転入世帯のみ</u>		10万円

2三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム）	50万円
--------------------------------------	------

新婚生活を平生町でスタートさせると最大30万円を補助します！

さらに夫婦いずれも30歳未満の新婚夫婦には、最大60万円を補助します！

結婚新生活応援事業

町内への新婚世帯の住宅取得や賃借または引っ越しの際に要した費用の一部を補助します。

主な対象要件	補助金の額
補助金交付後、3年以上平生町に定住する意思があり、次の要件を満たす新婚夫婦	【30～39歳の夫婦】1夫婦につき最大30万円
①令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも39歳以下であること	【30歳未満の夫婦】1夫婦につき最大60万円
②令和6年度に本事業の申請を行い、補助上限額に達しなかった夫婦	※いずれも予算の範囲内で助成
③夫婦いずれも申請時に取得または賃借した町内の住宅に居住し、本町の住民基本台帳に記載されていること	補助対象経費
④最新の所得証明書による夫婦の総所得金額の合計が500万円未満であること	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに要した次の費用を補助します。
⑤夫婦いずれも町税などの滞納がないこと	①新たに住宅を取得（新築・建売・中古）した際に要した費用
⑥夫婦いずれも過去に本町および他の自治体で、この事業の補助を受けていないこと	②新たに住宅をリフォーム（建売、中古）した際に要した費用
	③新たに住宅を賃借した際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
	④夫婦が暮らす住宅へ引っ越しした際に要した費用（引っ越し業者や運送業者に支払った費用）

平生町は、若年層を中心に定住促進を図る

“『Io amo ひらお』定住プロジェクト”を

積極的に推進します！！

空き家を利活用して移住者を増やそう！

空家バンク事業

町内の利活用可能な空き家を、不動産関係団体と連携して、町外からUJIターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

売買もしくは賃貸可能な空き家をお持ちの人は、ぜひ空家バンクに登録をお願いします。
※随時、登録を受け付けています。

空き家をきれいにする費用を補助します！

空家リフォーム助成事業

空き家の利活用を促進するために「空家バンク」に登録した空き家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。（町内業者が施工するものに限りです）

※空家バンク登録後、リフォームを行う前に、申込みが必要です。

補助金の額【予算の範囲内で助成】

リフォーム費用	対象費用の2分の1	上限30万円
		新規就農・漁業者の場合：上限40万円
不要物の撤去費用	対象費用の全額	上限10万円
		新規就農・漁業者の場合：上限20万円

子育て世帯を応援

住宅ローン【フラット35】

子育て世帯や若年夫婦世帯の住宅取得による経済的負担の軽減や空き家の利活用を促進するため、次の要件を満たす場合、住宅ローン【フラット35】の金利が優遇（当初5年間の金利を0.5%引き下げ）されます。

さらに、【フラット35】子育てプラスでは、子どもの人数等に応じて金利の引き下げ幅が最大1.0%に拡充されます。

事業名	要件	金利引下げ期間 金利引下げ幅
地域連携型 【子育て世帯または若年夫婦世帯】	・三世代同居・隣居であること、または、夫婦いずれかが40歳以下であること。 ・居住実態調査に協力できること。	当初5年間 年▲0.5%
地域連携型 【空家バンク制度利用世帯】	・平生町空家バンク登録物件のリフォームであること。 ・居住実態調査に協力できること。	
地域連携型 【地域活性化】	・町外から転入し、住宅を取得すること。 ・居住実態調査に協力できること。	当初5年間 年▲0.25%

【フラット35】地域連携型についての詳細はこちら▶



手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。
岡町役場地域振興課 TEL 0820-56-7120

【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>（各種様式等ダウンロード可）

平生町税等公金 納期一覧表【令和7年度】

◆町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納期限

税目等	納期限	6/2 月	6/30 月	7/31 木	9/1 月	9/30 火	10/31 金	12/1 月	1/5 月	2/2 月	3/2 月
町県民税			第1期		第2期		第3期			第4期	
固定資産税		第1期		第2期					第3期		第4期
軽自動車税（種別割）	全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
介護保険料 （65歳以上の方）				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

【町税についてのお問い合わせ先】 町役場税務課 TEL 56-7114

【介護保険料・後期高齢者医療保険料についてのお問い合わせ先】 町役場健康保険課 TEL 56-7115

◆保育料・住宅使用料 納期限

月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	4/30 水	6/2 月	6/30 月	7/31 木	9/1 月	9/30 火	10/31 金	12/1 月	1/5 月	2/2 月	3/2 月	3/31 火

【保育料についてのお問い合わせ先】 町役場町民福祉課こども班 TEL 25-1884

【住宅使用料についてのお問い合わせ先】 町役場建設課 TEL 56-7118

納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします！

☆申込方法

『口座振替依頼書』に必要事項を記入の上、振替を希望される金融機関に提出してください。

※『口座振替依頼書』は、役場窓口または取扱金融機関に備えています。

【申込時にご準備いただくもの】

・通帳 ・口座届出印

【口座振替取扱金融機関】

○山口銀行 ○東山口信用金庫 ○山口県農業協同組合 ○西京銀行 ○中国労働金庫 ○ゆうちょ銀行

町税は「地方税お支払サイト」から納付ができます

☆利用可能な納付書

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

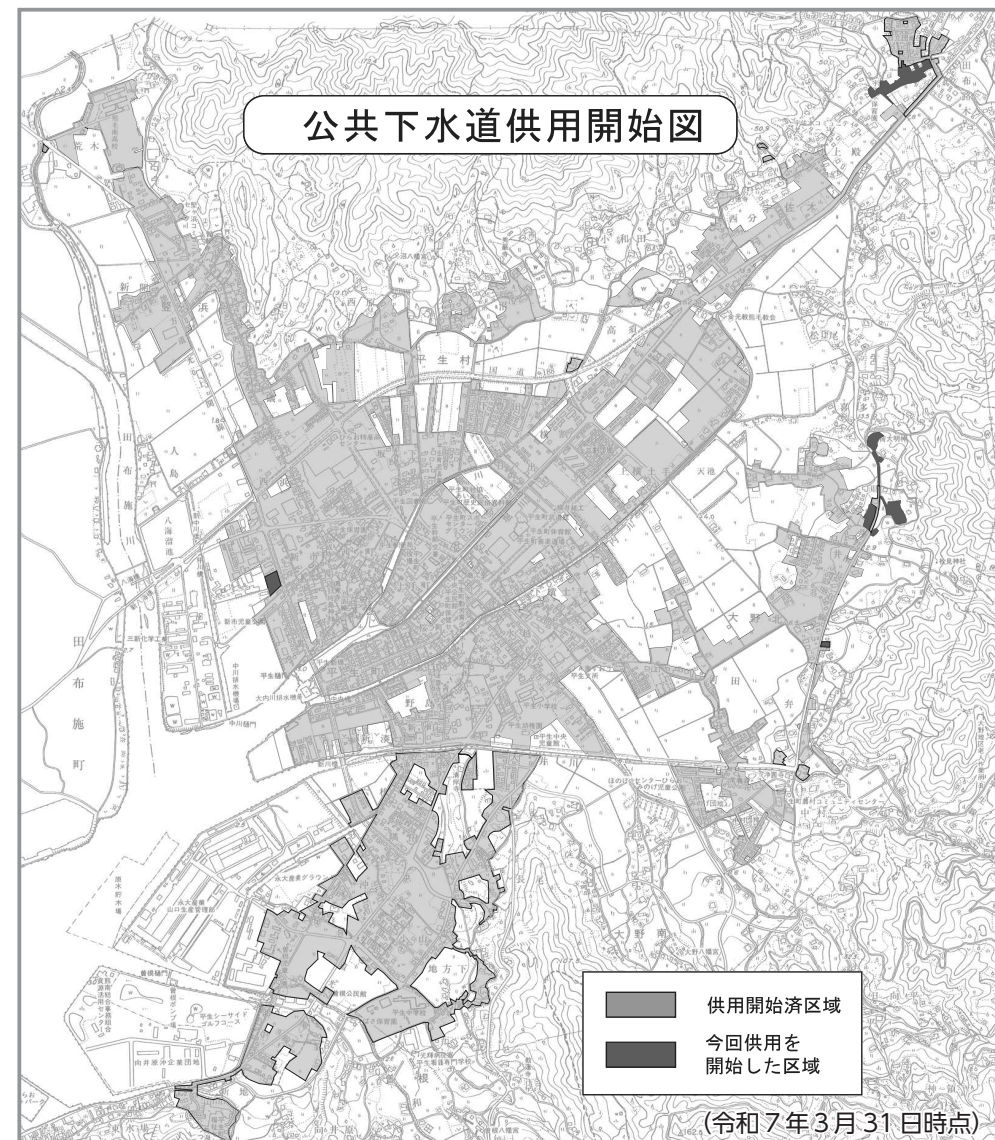
※QRコード（eL-QR）が印字されている納付書

地方税お支払サイトは、対象の納付書に印字されたQRコード（eL-QR）をスマートフォン等のカメラで読み取るか、番号（eL番号）を入力することにより、地方税を納付することができるサイトです。

エル・キューアール

eL-Q R 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちらから



町役場建設課 TEL（56）7118

下水道の区域が 拡大します

次の区域について、下水道の供用が開始されましたのでお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などとは違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り
負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるものではなく、一度限りのものです。

◎申告制について
負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認の上、期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法
区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。



認知症の予防にも好影響の 「でかける」と「話す」に チャレンジしてみましょう！

平生町認知症相談室は開設から丸一年が経過しました。各所でお会いした皆様の声を聞くと、一番関心があるのはやはり「認知症の予防について」ではないかと感じているところです。

今は残念ながら認知症の発症を防ぐものではありませんが、発症のタイミングを遅らせたり、進行をゆるやかにすることはある程度できるようになってきていて、国はその取り組みを認知症予防として位置付けています。

誰でも取り組める予防の一つは健康的な生活を送り、持病の治療や改善に努める事です。「普通健康法と一緒にしないか」と思われるかもしれませんが、これが認知症予防にもとても影響があります。高血圧を放置しておく、脳の血管に長年にわたるダメージがたまり、認知症につながる事が多くあります。糖尿病や脂質異常症なども同様で、まずは日ごろの健康づくりが第一歩となります。

また、外にでて人に会うこともとても大切で「初めまして」や「久しぶり」とあいさつをする機会がある場だと尚良いです。毎日会うよく知った関係の人に比べ、初めて会う人には必ず自己紹介をして、相手の話を聞きながら会話を考えて組み立てる必要があり、この過程で脳の働きが活発になる上、そこで楽しい経験ができれば心にも良い影響を与えてくれます。

「なかなかそんなきっかけがない」という人には下記のような行事もあります。

どちらも新しい参加者は大歓迎です。春は、出会いの季節です。

認知症予防にもつながる、新しい体験にチャレンジしてみませんか？



「先生、質問です！」のコーナー

「もの忘れが増えた？」と周りから言われます。
どうしたらよいでしょうか。

「もの忘れが増えたんじゃない？」などと言われると、少し心配になってしまいますよね。実は、こうしたもの忘れは早めに専門家に相談すれば、必要な検査を受けやすくなり、対策にも繋がりがやすくなるということがあります。

まずは、いつごろ、どんな場面で起こったかを簡単にメモしておく、かかりつけ医や地域包括支援センターで相談するときに役立ちますよ。また、一人で抱え込まず、ご家族や友人に気になったことを共有すると、不安を減らすことにもつながります。もの忘れは誰にでも起こる現象ですが、生活習慣や日ごろのケアを見直すことで、進行を遅らせたり防いだりできる可能性があります。さらに、地域の相談窓口や認知症カフェなどでは、専門家や同じ立場の方々と情報交換ができますので、ぜひ気軽に足を運んでみてください。

少しずつ対策を積み重ねることで、安心して過ごせる時間を伸ばすことができます。どうぞご無理なさらず、あなたのペースで始めてみてはいかがでしょうか。

このコーナーでは PREMIUM (プレミアム) オレンジドクターの医療法人光輝会 重富雄哉先生に、認知症についての質問にお答えいただきます。



◇認知症関連の行事

【ふらっとサロン】

認知症や介護の情報に触れながら過ごせる場です。認知症カフェも兼ねており、どなたでも自由に参加できます。

○4月16日、5月21日 13:30～15:00
場所：レストランオーベルジュ

○4月25日、5月23日 13:30～15:00
場所：曾根地域交流センター

●参加費：100円

〒平生町認知症相談室 TEL 25-0222

【オレンジカフェ あいあむ】

認知症に関心のある人の憩いの場。どなたでも自由に参加、相談できます。

●日時：第1火曜日 13:30～15:00

●場所：あいあむ 参加費：100円

〒平生町社会福祉協議会 TEL 56-8000

◇認知症に関する各種相談窓口

平生町認知症相談室（坂の下相談室）
〒742-1102

平生町大字平生村 862-2

TEL 25-0222

（受付：平日 9:00～17:00）

健康保険の医療費の適正化にご協力ください

医療費は、皆様に納付いただく保険料や、医療機関窓口での自己負担および税金などで賄われています。

医療費が増えることで医療保険財政が圧迫されると、保険料の増額にもつながります。

加入者一人ひとりの適正な受診により、医療費を節減することができますので、下記をご確認いただき、健康保険の医療費の適正化にご協力をお願いします。

重複・頻回受診は避けましょう

同じ病気で繰り返し医療機関を受診することにより、医療費がかさむ上に身体に負担がかかります。

まずは「かかりつけ医」に相談し、必要に応じて専門医を紹介してもらいましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック（後発）医薬品は先発医薬品と同等の効果である上、先発医薬品より安価に提供されています。

主治医や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品の利用もご検討ください。

繰り返し使える「リフィル処方せん」をご存じですか？

「リフィル処方せん」は、症状が安定しており、通院は控えても良いと医師が判断した場合に、一定期間反復利用（最大3回）できる処方せんです。「リフィル処方せん」を使用している間は、ご自身の症状の変化があった際対応できるように、かかりつけ薬局を決めておくことをおすすめします。

年に一度は健康診査を受けましょう

病気を早期発見できれば、受診回数が少なくすみます。健康診査結果から生活習慣を見直し、健康管理に役立てましょう。

交通事故などによる傷病の治療に健康保険を使ったときは届出が必要です

交通事故など、第三者の行為による傷病で医療機関などにかかった場合、治療費は原則として第三者（加害者）が負担することになります。健康保険を使って治療した場合は、必ず届出をしてください。

接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか事前に確認しましょう。

健康保険が使えるもの

▷医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
▷骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

健康保険が使えないもの

▷疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
▷脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
▷病院や診療所などで同じ負傷部位を治療中のもの
▷労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

治療を受けるときの注意

▷柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。

▷施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

▷領収書は必ず保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数などの確認をしてください。

▷保険者から治療内容について照会する場合があります。ご自身で回答できるよう、負傷部位・施術内容・施術日の記録、領収書などの保管をお願いします。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度について】

〒町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

【その他健康保険について】

〒各健康保険の保険者

平生町地球温暖化防止活動推進員を募集します

町では、地球温暖化防止に向けた地域からの取組みを推進するため「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。地球温暖化防止活動に熱意と識見がある方からの応募をお待ちしています。

推進員の任期	令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間）
推進員の主な活動内容	○温暖化防止の普及・啓発・協力 ○温暖化に関する研修会への参加 など
募集期限	5月16日金
応募要件 (全ての要件を満たす方)	①平生町内在住または県内在住者で平生町に勤務されている方 ②満18歳以上の方 ③地球温暖化防止に熱意と識見を有する方 ④平生町、山口県、山口県地球温暖化防止活動推進センター等の行う事業等に協力し、活動できる方
応募方法	町役場環境政策室、佐賀出張所に備え付けの応募用紙または町ホームページからダウンロードした応募様式に必要事項を記入し、町役場環境政策室窓口までご提出いただくか、FAX、電子メールによりご提出ください。
その他	○推進員になられたことにより、何らかの権限を得るものではありません。 ○推進員活動は無償です。 ○推進員氏名および市町名のみ、県公式ホームページ等で公表します。
応募書類提出先および 問合せ先	町役場環境政策室 TEL 56-7126 FAX 56-7123 E-mail : kankyo@town.hirao.lg.jp



▲申込フォームはこちら▲



みなさん『平生町地域協育ネット』のことをご存じですか。平生町地域協育ネットは、学校と地域が連携し、平生町の子どもの豊かな学びと成長をサポートするための組織です。主な活動として「家庭教育支援（ひらおかンガール応援隊）」「放課後子ども教室」「中高生ボランティア」そして「学校支援ボランティア」があります。学校支援ボランティアのみなさんには、町内の幼稚園・小中学校を「環境整備」「特別活動支援」「学習支援」「登下校の見守り」の大きく4つの面からサポートしていただいています。サポートしていただいている方からは「学校に行く子どもたちから元気をもらえる」「地域の人のつながりが深くなった」など、ボランティアに参加してくださる方の生きがいにもなっています。

学校支援ボランティアにご登録いただき、未来を担う平生町の子どものために活動してみませんか。現在、令和7年度の活動に引き続きご協力いただける、新たに活動に参加いただける方をお待ちしています。

興味を持たれた方は、左記QRコードからご登録いただくか、平生町教育委員会社会教育課までご連絡ください。

平生町教育委員会 社会教育課 TEL 56-6083

No.313

生涯学習推進だより

学校支援ボランティア

～平生町の子どもたちと一緒に活動してみませんか？～

平生町地域協育ネット

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」



最大10万円を
補助します

地球にやさしい電気自動車の購入を応援します

～令和7年度電気自動車購入促進事業補助金のお知らせ～

町では、家庭からの地球温暖化対策の推進を目的として、電気自動車の購入経費に対する補助事業を行います。

●補助対象となる車 次の要件を全て満たす車

- ①電気自動車（搭載した電池によって駆動する電動機のみを動力源とする自動車）
- ②平生町に住民登録がある個人が新車として購入し、使用の本拠の位置が平生町内であること
- ③初年度登録または届出が令和7年2月1日以降であること
- ④購入から100日以内（申請時点）であること

詳細はこちら▶

●申請期間 5月1日（金）～令和8年1月30日（金）まで

（電気自動車購入促進事業補助金）

※申請対象となる方や車両、条件など補助金の詳細については、町ホームページでご確認ください。

〒750-0001 平生町 町役場環境政策室 TEL 56-7126



有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシなどの有害獣による農作物や生活環境への被害を防止するため、電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

なお、申請には条件等がありますので、事前にお問い合わせください。

●補助対象

イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次のいずれかの土地に設置する電気柵・フェンスおよびトタン板の原材料費（鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものおよび設置工事は対象外）

- ①耕作中または耕作予定の土地（家庭菜園も含む）
- ②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額 柵の原材料費の2分の1（限度額5万円）

●申請に必要なもの 領収書（内訳が分かるもの）および位置図

※過去に同様の補助金を受けた人も申請できますが、予算の範囲内において、同一世帯の補助金申請は年度に1回限りです。

〒750-0001 平生町 町役場環境政策室 TEL 56-7126

③鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や、野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取組みも併せて必要です。

国民年金保険料の支払いは前納がお得

本年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。

保険料の支払いは割引のある前納（まとめて前払い）がお得です。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付される予定です。

支払方法	6カ月前納 【上期】4月～9月分 【下期】10月～令和8年3月分		1年前納 4月～令和8年3月分		2年前納 4月～令和9年3月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	105,060円	—	210,120円	—	425,160円	—
現金で前納	104,210円	850円	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円

※2年前納の納付書は同封しておりませんので、希望する場合はご連絡ください。

※前納の納付期限は4月30日（金）（6カ月前納【下期】を除く）ですので、お早めに手続きをしてください。

〒750-0001 平生町 徳山年金事務所 TEL 0834-31-2152 平生町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115

令和7年度から「地域での交流・社会参加、外出の機会の創出・促進」を目的とした地域福祉事業がはじまります

1. 高齢者が参加するイベントの開催について経費の一部を助成します

- ◆概要
75歳以上の方を自治会集会所や地域交流センター等に招き、目的に合致するイベント（飲食・催し等）を開催する際に必要な経費（事務費、食糧費、記念品（現金・金券は対象外）、消耗品、保険料）を助成します。
- ◆対象者
平生町に住民登録があり、令和7年4月1日時点で75歳以上の高齢者（1人につき1回限り）
- ◆助成額
2,200円/人（上限）（※保険料は1団体につき1,000円を助成）
- ◆助成対象期間
令和7年5月～令和8年2月までの間に開催するイベント（事前申請による交付決定が必要です）
- ※この事業実施により、各地域コミュニティ協議会に助成していた敬老事業に対する補助金交付は廃止しました。

2. 運転免許証を所有していない人を対象に、路線バス・タクシーで使える共通助成券を交付します

- ◆助成対象者
① 運転免許証を所有しておらず、かつ次のいずれかの要件に該当する人
・75歳以上の高齢者
・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
・要介護・要支援認定者
【交付枚数】400円券32枚と100円券32枚 ※お住まいの地域によって交付枚数が異なります。
※ただし、同居家族が運転免許証を所有している人、入所・長期入院をしている人は対象外です。
② ①の対象者のうち、同居家族が運転免許を所有しているが、家族が日中不在で支援を受けられない人（民生委員の現況調査が必要です）
【交付枚数】400円券16枚と100円券16枚
（注意）腎臓機能障害で人工透析を行っている方は申請の際にお申し出ください。

3. こどもの居場所づくり（こども食堂）を実施する団体に経費の一部を助成します

- ◆概要
食事の提供を通じて地域住民とこどもが交流する、こどもの居場所づくりを実施する団体に、開設準備費（工事請負費、修繕費、備品購入費、その他の開設準備経費）や運営費（報償費、消耗品費、教材費、食材料費等）を助成します。
- ◆対象団体
町内に活動場所があり、山口県こども食堂登録簿に登録されている、または登録を申請中の団体
- ◆助成額
施設整備費等・・・10万円を上限とします。（1カ所につき1回に限りです）
運営費・・・実施1回につき1万円。ただし、年間10万円を上限とします。

各事業の詳細については、お問い合わせください。

【問合せ先】

- 1および2の事業について 町役場町民福祉課 地域福祉班 TEL 56-7113
- 3の事業について 町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

行政相談委員の委嘱

行政相談委員は、地域のみなさんの身近な相談相手として、行政（国や県、町など）サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、助言や関係機関に通知して問題の解決を図るための活動をしています。

このたび、総務大臣から花形武子さんと亀山雄樹さんが行政相談委員として委嘱を受けられました。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。



花形武子さん



亀山雄樹さん

新教育長の就任

清時崇文教育長の退任に伴い、令和4年11月から教育委員として活動いただいている中本稔さんが令和7年4月1日から新たな教育長として、議会の同意を得て任命されました。任期は令和9年度末までの3年間となります。

中本教育長は、昭和59年から38年間、主に公立学校教育として奉職され、柳井市教委学校教育課長、柳井中学校校長を歴任されており、この間、平生中学校教諭や町教育委員会社会教育主事としても勤務されました。

清時前教育長は、平成31年4月から6年間、教育現場でのコロナ対策や、新しい町立学校の在り方の検討着手をはじめ、町の教育進展・発展に尽力されました。



中本稔さん

新教育委員の就任

今村富士乃教育委員の退任および中本稔教育委員の教育長就任に伴い、民生委員・児童委員の河内山裕子さんと元小学校校長の廣池康子さんの2名が、議会の同意を得て、町長から教育委員に任命されました。

教育委員の役割としては、教育行政の基本方針や重要事項の審議・決定などがあり、河内山委員は令和10年9月末まで、廣池委員は令和8年10月末までが任期となります。

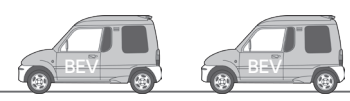


河内山裕子さん



廣池康子さん

電気自動車 急速充電器を設置しました



町では、地球温暖化対策の取組みの一環として、電気自動車の普及促進を目的とした急速充電器を設置しました。電気自動車への充電はどなたでもご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

○設備：電気自動車急速充電器 ○設置場所：町役場駐車場 1基

○本格運用開始時期：令和7年4月1日～

○利用方法：充電器本体に表示されているQRコードを読み取り専用アプリをダウンロードして利用します。※運営事業者の定める料金がかかります。

※公共用電気自動車普通充電器は町体育館および佐賀出張所にも設置しています。

岡町役場環境政策室 TEL 56-7126

岡町役場総務課 TEL 56-7111



瑞宝双光章受章

ほあし とも のぶ
帆足 智信 さん

3月7日に町役場で帆足智信さんが瑞宝双光章の受章を報告されました。この褒章は公共の事務に尽力された方に対して贈られるもので、帆足さんは小学校校長として長年にわたり教職員ならびに児童の指導に尽力され、教育行政の発展に貢献された功績が評価されての受章となりました。帆足さんは「今の私があるのは皆様のおかげです。これからも健康に気をつけて、できることをがんばりたいです」と受章の喜びと今後の抱負を話されました。



優秀教職員表彰を受賞

3月12日に町役場で前田幸子さん（文部科学大臣優秀教職員表彰：写真左）と川崎裕子さん（山口県優秀教職員表彰：写真右）が優秀教職員表彰の受賞を報告しました。前田さんは中学校英語教師として、川崎さんは小学校教師としてそれぞれレベルの高い授業を実践され、優れた指導力が評価されての受賞となりました。お二人は報告に際し「これからも子どもが楽しく学べるより良い授業にしていけるようがんばりたいです」と今後の抱負を話されていました。



スプリングフェスタさが

3月22日に佐賀地域交流センターで「スプリングフェスタさが」が開催されました。

屋外では、平生中学校吹奏楽部による演奏会や同校生徒会によるお菓子販売などのバザーが、屋内では國本泰功アナウンサーによる弾き語り&トークショーや各団体による発表会有り、当日は天候の良さも相まって、会場は多くの来場者でにぎわっていました。



平生町こども家庭センターが開所しました！

令和7年4月1日から町保健センター内に平生町こども家庭センターが開所しました。

平生町こども家庭センターでは、妊娠や出産に関することからこども・子育てに関する相談など妊娠期から子育て期の手続きや相談が1カ所でできるようになっています。妊娠や子育てでお困りの際には、お気軽にご相談ください。

○電話番号 TEL 25-1884

○相談時間 電話・来所ともに平日（祝日・年末年始を除く）の8:30～17:15



まちの話題

新1年生・新入園児に記念品寄贈

この春、町内の小中学校や幼稚園・保育園に入る子どもたちに安全で楽しい学校生活を送ってほしいと、今年も企業や団体から交通安全を啓発するグッズや文房具が寄贈されました。

寄贈品および寄贈者は次のとおりです。

◇黄色い雨傘・サイクルストロングライト

【寄贈団体】一般社団法人 山口県トラック協会柳井支部

◇「イタリアーノひらお」かんぱうくんリフレクターチャーム

【寄贈団体】平生町観光協会

◇交通安全ワッペンとものさし

【寄贈団体】平生ライオンズクラブ

山口県トラック協会柳井支部



平生ライオンズクラブ



平生町観光協会

大いに笑い 楽しく学ぶ

3月5日に、平生まち・むら地域交流センターで「大いに笑い 楽しく学ぶ～文化の創造は笑顔から～」と題した文化協会研修が開催され、約100名が参加しました。講師の塚田拓司（由宇亭拓の輔）さんは、落語と講演をセットにした活動をされており、この日も新作落語と古典落語の2本を演じたのち、笑いの効果とコミュニケーションの大切さについて話されました。

最初の演目の「つかみ」から笑いが巻き起こり、終始笑いが絶えない研修となりました。



全国大会出場(ミニバスケットボール)

3月7日に町役場で「第56回マクドナルド全国ミニバスケットボール大会」に出場する選手の激励会が行われました。同大会の出場選手は次のとおりです。

【写真左から順に】

- ・芳岡 優風香さん（平生小学校3年生）
- ・泉 陽菜さん（平生小学校6年生）
- ・芳岡 風美香さん（平生小学校6年生）
- ・熊野 充希さん（平生小学校3年生）



▲みなさんからは「全国大会ではできることをして全力で楽しみたい」「全国大会全勝します」などのコメントをいただきました！



作ってみんな 食べてみんな

平生町食生活改善推進協議会

あさりの豆乳チャウダー

鉄が豊富なあさりや豆乳、ほうれん草に鉄の吸収を助けるビタミンCを含む食品(さつまいも)を組み合わせた、鉄がしっかり摂れるおすすめのスープです。

材料 4人分

あさり水煮缶……	1缶	バター…………	大さじ1
ベーコン…………	40g	小麦粉…………	大さじ2
玉ねぎ……………	120g	水……………	300ml
しめじ……………	40g	豆乳……………	300ml
さつまいも………	120g	コンソメ…	小さじ1強
ほうれん草………	80g	塩・こしょう……	少々

作り方

1. ベーコン、玉ねぎ、さつまいもは1cm角に切る。しめじは石づきを落としてほぐし、食べやすい大きさに切る。
2. ほうれん草は熱湯でゆでて、1cm幅に切る。
3. 鍋にバターを熱し、【1】を炒める。
4. バターが全体に馴染んだら【3】に小麦粉を加え、粉っぽさがなくなるまで炒める。
5. 【4】に水、コンソメ、あさりの水煮缶を汁ごと加え、野菜がやわらかくなるまで煮る。
6. 豆乳とゆでたほうれん草を加えて温め、塩・こしょうで味を整える。



食生活改善推進員養成講座

開催日	時間	内容
6月20日(金)	9:30～12:00	開講式 第三次平生町健康づくり計画等 食生活改善推進員と地区組織活動
7月18日(金)		食品衛生について 調理の基本 調理実習「バランスのとれた食事」
9月19日(金)		食育推進について 栄養の基礎知識 調理実習「子育て世代の食事」
10月17日(金)	9:30～14:00	生活習慣病予防の概要とポイント 献立作成のポイント 調理実習「生活習慣病予防の食事」
令和8年 1月16日(金)		健康づくりと運動 献立作成 調理実習「ロコモ予防の食事」
令和8年 2月20日(金)		山口県健康課題と食問題への取り組み 調理実習「各班の作成献立」 閉講式(修了証書授与)

※調理実習を行う日は食材費として300円いただきます。

●対象(20歳以上)

健康づくりに関心のある人(男女は問いません)
講座終了後に食生活改善推進員として活動できる人

- 定員 10人【先着順】
 - 場所 町保健センター
 - 申込方法 町保健センターへ電話もしくは来所
 - 申込期限 5月30日(金)
- 閭町保健センター TEL 56-7141

こんにちは保健師です

閭町保健センター TEL (56) 7141

定期接種について



新しく開始された定期接種の内容や、昨年度からの変更内容についてお知らせします。
予防接種について、ご不明な点があれば、町保健センターにお問い合わせください。



带状疱疹ワクチン

令和7年4月1日から「带状疱疹ワクチン」の定期接種が開始されました。

■対象者：次のいずれかの要件に該当する方

- ①年度内に65歳を迎える方
- ②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方(令和7年度から5年間の経過措置)
- ④100歳以上の方全員(令和7年度のみ)

■ワクチンの種類・接種回数(接種費用)：定期接種で使用するワクチンは次の2種類から選択できます。

・組換えワクチン：2回(1回あたり6,620円) ・生ワクチン：1回(1回あたり2,660円)

※①、③、④の方には、対象となる年度の4月下旬ごろに、町保健センターから予診票を送付します。

(詳細については、予診票に同封している案内文をご覧ください)

※②の方のうち、接種を希望される方は、町保健センターへお問い合わせください。

【接種における注意事項】

- ・これまでに任意接種で带状疱疹ワクチン予防接種を完了された方は、定期接種の対象外です。
- ・定期接種が可能なのは、該当年度の1年間(生涯に1度限り)です。



HPV(ヒトパピローマウイルス) ワクチン

HPVワクチンを令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種した方は、残りの接種を令和8年3月31日まで無料(公費)で受けられることになりました。

■対象者

平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性で、HPVワクチンを令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種した方

■接種期限

令和8年3月31日(日)

【接種における注意事項】

- ・合計3回(15歳未満で9価ワクチンの接種を開始した場合は合計2回)で接種が完了します。
- ・原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、接種するワクチンの種類を変更し、残りの接種を完了することも可能です。この場合にも無料(公費)で接種することができます。
- ・予診票は、対象者に個別に送付していますが、転入や紛失等でお持ちでない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。

予防接種手帳を活用しましょう

予防接種手帳は接種したワクチンの種類や回数などの記録を残すための手帳です。大切に保管をお願いします。また、予防接種を受けるときには、忘れずに医療機関に予防接種手帳(または、母子健康手帳)を持参し、窓口へ提出してください。

なお、予防接種手帳をお持ちでない方は、保健センターまたは佐賀地域交流センターで交付します。

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 TEL56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】4月19日(日) 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】4月…21日(日)、28日(日)、30日(日) (月末整理日)

5月…5日(日)、12日(日)

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

図書検索・予約システム

QRコード▼



New 一般書

既成サイズでは味わえない大人服
村松明美 著

初瀬屋の客
西條奈加 著

人生劇場
桜木紫乃 著

問題。
早見和真 著

世界99上
村田沙耶香 著

New 児童書

こども「友だちとのつきあい方」
相川充 監修

写真で読み解く都道府県別方言
大辞典
大西拓一郎 監修

なんだかちがういぬうえくん
きたやまようこ 作

おたすけてんぐベンベン
長谷川義史 作・絵

にじ
荒木健太郎 文・写真・絵

話題の窓

遊園地ぐるぐるめ

青山美智子 田中達也 著(ポプラ社)

とある町にある「遊園地ぐるぐるめ」。
訪れた6人のお客さんと、そしてー。

小説家の青山美智子とミニチュア写真家・見立て作家の田中達也によるコラボ連作短編小説。

『ウェブアスタ』連載に2編を加え、加筆修正。



町民福祉課の窓口を開設

●開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
●開設時間 9:00～12:00
●取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
閏町役場町民福祉課 戸籍班 TEL56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
5月12日

どなたでもお気軽にご相談ください

●相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
●時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
●相談員
人権擁護委員、行政相談委員
●相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

警察行政職員（大学卒業程度）採用試験の実施

区 分	警察行政職員（大学卒業程度）
受 験 資 格	○平成8年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人 ○平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人
申 込 方 法	電子申請 ※詳しくは、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。
申込受付期間	4月25日～5月15日
第1次試験日	6月15日
第2次試験日	7月19日～8月4日
最終合格発表	8月下旬

●受験案内は、4月25日以降に、山口県人事委員会事務局のホームページに掲載されます。
また、山口県警察本部、県内の警察署でも受け取ることができます。
【問合せ先】
柳井警察署：0820-23-0110
採用フリーダイヤル：0120-314（サイヨー）-290（フクマル）
閏柳井警察署 TEL23-0110

正しい知識で安心な消費生活

閏柳井地区広域消費生活センター TEL22-2125

賃貸住宅退去時の原状回復トラブル

相 談

4年前に家賃6万円、敷金礼金なしの民間賃貸住宅に入居し、先日退去した。後日、管理会社から壁紙やフロアマットの原状回復費用として約50万円を請求された。入居時の壁紙やフロアマットは前の住人が汚したままだった。請求は納得できない。

アド
バイス

管理会社に原状回復費用の積算根拠を示すよう求め、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせて費用負担について話し合いました。

ワン
ポイント

契約時は、契約内容の説明をよく聞き、疑問点はその場で確認しましょう。特に退去時のハウスクリーニング費用など、費用負担に関する事項は、必ず確認してください。入居時は、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモで記録を残しましょう。退去時も入居時と同様に住宅の状況を記録しておくトラブルになったときに役立ちます。困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

令和7年度の児童扶養手当額（月額）について			
全国消費者物価指数（※）が前年に比べて上昇したことにより、令和7年度の児童扶養手当が増額されます。 ※家計の消費（財やサービスの総額）費用の変化を数値化したもの 閏町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884			
		令和6年11月～	令和7年4月～
第1子	全部支給額 一部支給額	45,500円 45,490円～10,740円	46,690円 46,680円～11,010円
第2子以降加算額	全部支給額 一部支給額	10,750円 10,740円～5,380円	11,030円 11,020円～5,520円

病児・病後児保育のご案内

病児保育室「のびのび」について

光市病児保育施設（病後児対応型）の開設

◆対象 病児・病後状態のために集団保育が困難で保護者の都合で家庭で保育できない1歳から小学6年生までの児童。
◆場所 平生町大字佐賀 3775 番地の 46
◆時間 月～金 8:30～18:00
土 8:30～12:30
（日曜、祝日、年末年始、お盆除く）
※申込方法等、詳細については町ホームページ（右記 QR コード）をご確認ください。
(https://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chomin/kodomo/1461741307368.html)
閏町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

◆対象 病後状態のために集団保育が困難で保護者の都合で家庭で保育できない生後6カ月から小学6年生までの児童。※平生町在住の方も利用可能です。
◆場所 光市虹ヶ丘四丁目 22 番 1 号
（虹ヶ丘幼児学園敷地内）
◆時間 月～金 8:30～17:00（年末年始を除く）
※申込方法等、詳細については光市ホームページ（右記 QR コード）をご確認ください。
(https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/6/kodomo/kosodate/1/3/1054.html)
閏光市役所福祉保健部 こども政策課
TEL 0833-74-3005

地域おこし協力隊
菅野久美子
の活動日誌

オリーブの木の剪定
レモンオリーブオイルを
試作してみました！

新年度が始まり、春風の心地よい季節になりました。今年3月になっても寒い日が続きましたが、暖くなり始めた中旬ごろからオリーブの木を剪定し、余計な枝葉を落としてすっきりしました。たくさん花芽をつけるよう肥料も撒いたので、太陽の光を浴びてぐんぐん大きくなってくれると思います。

先日、レモン研究会とオリーブ研究準備会が合同でレモンオリーブオイルを試作しました。

レモンの皮の黄色いところだけをすりおろしたもの、少し白いところも入れて細かく刻んだものをそれぞれオリーブオイルに1週間ほど漬け込むのですが、レモンのさわやかな香りとほのかな苦みが相まって、すっきりとした味わいのレモンオリーブオイルが出来ました。もちろん、レモンもオリーブオイルも平生町産です！私はサラダにかけていただきましたが、バニラアイスやパナコッタにかけてもちょっとおしゃれなデザートになりますよ。

今年の収穫分から、平生町産のオリーブオイルを販売できる予定です。みなさんもぜひ試してみてくださいね。 試作されたレモンオリーブオイル▶

閏町役場産業課 TEL 56-7117

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

相談

「遺言の日」記念行事

弁護士無料電話相談

試験・募集

やないファミサポセンターの
会員を募集しています

やないファミサポセンター・
センターでは、子育てのお手伝
いを依頼したい人、子育てを応
援してくれる人を募集していま
す。

●会員種類

【依頼会員】子育て中の人（対象…
中学生以下）

【提供会員】子育ての援助ができ
る人

【両方会員】依頼会員と提供会員
を兼ねる人

●主な援助活動 保育施設や習い
事の送迎、冠婚葬祭や放課後の
子どもの預かりなど

※発熱や体調不良などの症状が
ある場合、援助をお断りする場
合があります。

●会員登録料 無料

●利用料（1時間あたり）

【平日】600円（午前7時～午
後7時）

【平日の早朝・夜間】700円

【土日祝】700円（午前7時～
午後7時）

【土日祝の早朝・夜間】800円

◇おしゃべりサロン

●日時 5月14日（金）午前10時～
11時30分

●場所 みどりが丘図書館

●内容 「ミュージック・ケア」
音楽に合わせてからだや楽器を
使い、楽しい時間をすごしまし
よう！（講師 高橋和子氏）

●参加費 無料

※事前申込は不要です。

※都合により変更、中止になる場
合があります。

●囲園やないファミサポ・サポー
ト・センター

TEL（23）0668

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以
上のみなさん、シルバー人材セ
ンターの会員になってみません
か。

まずは入会説明会にお越し
ください。（予約不要）

◇平生会場

●日時 4月25日（金）午後1時30分
～3時

●場所 平生まち・むら地域交流
センター第3研修室

◇柳井会場
●日時 5月7日（金）、21日（金）午
後1時30分～3時
●場所 柳井市総合福祉センタ
ー3階研修室（柳井市南町3・9
・2）
●園（公社）柳井広域シルバー人
材センター
TEL（23）5959

お知らせ

特定健診のご案内

全国健康保険協会（協会けん
ぽ）では、40歳から74歳までの
ご家族（被扶養者）の方を対象
に、特定健診を実施しています。
年に1回の費用補助があり、
お安く受診できるお得な健診で
す。

対象の方には、4月上旬に協
会けんぽから自宅に受診券（黄
色の封筒）をお送りしています。
受診可能な健診実施機関や費
用については、受診券に同封の
案内文書をご確認ください。
年に1回は健診を受けて健康
状態を確認しましょう。

●園全国健康保険協会山口支部保
健グループ
TEL083（974）1501

令和7年度 平生町人事異動

職名・氏名（旧所属・職名）
※職名は主査以上のみ記載

●異動（4月1日付）

【議会事務局】

主査 池田 真治（税務課長…役
職定年）

【総務課】

中村 泰樹（柳井地域広域水道
企業団派遣）▽藤田 一男（農
業委員会出向）

【地域振興課】

課長補佐 清水 寛次（産業課長
補佐 農林水産班長事務取扱）
▽地方創生班長 服部 奈央美
（主査）▽銭廣 真菜（環境政策
室）

【デジタル推進課】

デジタル推進班長 加村 弘志（建
設課管理班長）

【町民福祉課】

課長兼子ども家庭センター長
淵上 万理子（課長）▽課長補
佐 山近 洋子（子ども班長）▽
子ども班長 松本 康宏（税務課
主査）▽主査 服部 洋司（主任
主事）▽篠田 修一（総務課）

【税務課】

課長 三宅 秀昭（田布施・平
生水道企業団出向）▽主査 藤
田 智典（議会事務局出向）

【健康保険課】

課長 久保 秀幸（課長兼子育て
世代包括支援センター長）▽
主査 三村 直子（社会教育課
長…役職定年）▽主任保健師
（町民福祉課兼務） 上川 千明
（健康保険課主任保健師）

【産業課】

課長補佐 商工観光班長事務取
扱 吉村 浩志（熊南総合事務
組合出向）▽農林水産班長
川本 裕太（主任主事）▽西村
曜（建設課）

【農業委員会】

書記（主査）久保 真大（地域振
興課地方創生班長）

【建設課】

課長 伊藤 正晴（地域振興課
長補佐）▽課長補佐 加世 伸
彦（課長補佐 下水道班長事務

取扱）▽課長補佐 土木班長事
務取扱 金井 貴幸（土木班長）

▽管理班長 松重 秀隆（産業
課 商工観光班長）▽下水道班
長 山本 敦久（主任主事）▽田
中 昌彦（デジタル推進課）▽
井村 哲雄（税務課）

【環境政策室】

平尾 天音（産業課）

【佐賀出張所】

所長心得 新本 恭之（教育委員
会 社会教育課 社会体育班長）

【佐賀保育園】

園長 池内 ひろみ（平生幼稚
園主査）

【教育委員会 学校教育課】

三宅 正悟（健康保険課）▽幼
稚園主査 石黒 千景（佐賀保
育園主査）

【教育委員会 社会教育課】

課長 岡本 治典（町民福祉課
長補佐）▽社会体育班長 田代
祐子（主任主事）

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

4月

◆ふらっとサロン
[13:30／レストランオーベルジュ]
16水 ◆ティーサロン [13:30/ 曽根☒]
◆こころの健康相談（要予約）
[13:30／保健センター]

17水

18金

◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバー
カード（申請支援・受取））
[9:00～12:00／町役場町民福祉課]
19土 ◆ら・ら・ら みんな食堂（要予約）
[11:30／ゆうなんこども家庭支援センター]
◆体育館開放日 [8:30～12:00]

20日

21月

22火

23水

◆分かりやすい相続の基礎勉強会
[10:00/ 平生まち・むら☒]
24木 ◆町長と語る会（要予約）[18:00／町役場町長室]

25金 ◆ふらっとサロン [13:30／曽根☒]

◆体育館開放日 [8:30～12:00]
◆曽根こども食堂 ふくろうのもり
[11:30～13:30／曽根☒]
◆陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜☒]

27日

28日

◆令和7年度ひらおウォーキング大会
[9:30／阿多田交流館スタート]
29火

30水

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
☒：地域交流センター

5月

1木

2金

3土 ◆体育館開放日 [8:30～12:00]

4日

5月

6火

7水

8木 ◆1歳6カ月児健康診査 [13:20／保健センター]

9金

◆体育館開放日 [8:30～12:00]
◆陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜☒]
10土 ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバー
カード（申請支援・受取））
[9:00～12:00／町役場町民福祉課]

◆人権行政相談
[10:00／平生まち・むら☒、13:00／佐賀☒]
11日

12月

13火

◆離乳食学級（要予約）[10:00／保健センター]
14水

15木

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

TEL #7119 [毎日24時間]
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

TEL #8000 [毎日19:00～翌8:00]
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族や
ご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気に
よる混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

まちの人口	世帯数	5,336	世帯（－16）
2月28日現在	人口	10,675	人（－35）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,052	人（－7）
（ ）：前月対比	女	5,623	人（－28）

山口自死遺族の集い クローバー「わかちあいの会」のご案内

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを
安心して語り合い、わかちあう場です。

○日時
毎月第3土曜日（8・12月を除く）
13:30～15:30（受付：13:00～13:30）
※終了後は、希望者によるフリータイムを設けています。

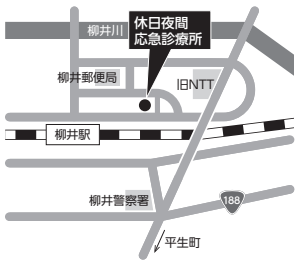
○場所
山口県福祉総合相談支援センター
（山口市吉敷下東4丁目17番1号）

○参加費
無料
※初めて参加される方は、電話でお問い合わせください。

〒山口県精神保健福祉センター
（福祉総合相談支援センター内）
TEL 083-902-2672

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な
診療や検査を受けられない場
合があります。
※受付は診療終了時間の30分前
までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

2月	火災			救急	2月	人身 事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	物損 事故 (件)
管内	0	0	4	278	管内	6	0	7	109
町内	0	0	1	43	町内	0	0	0	8

資料：柳井地区広域消防組合

資料：柳井警察署

柳井健康福祉センター相談日

（山口県柳井総合庁舎／TEL 22-3631）

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
5月20日☎ 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
5月20日☎ 10:00～10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
5月20日☎ 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
5月20日☎ 13:30～15:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
5月20日☎ 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
5月27日☎ 13:00～16:00

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >



わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の「わが家のアイドル」締切は

4月18日(金)！

5月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

応募フォームは
こちらから



※本年度からお子さんの写真のみを掲載します。
(お子さんの名前や年齢は掲載しません)

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
 - 申込方法
いずれかの方法でお申込みください。
①メールで次の情報をご提供ください。
・お子さんの名前、生年月日、保護者の氏名、住所、連絡先、写真データ
②応募フォーム（右上のQRコードを読み取り）から必要な情報を入力の上、送信してください。
※いずれの方法においてもお子さんの写真データは、掲載を希望する保護者から提供してください。
- 岡町役場地域振興課 TEL 56-7120
メール: hirao1@town.hirao.lg.jp ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

第1回 ピザ生地なげて、ねらっチャオ！開催

3月16日に町体育館で「ピザ生地なげて、ねらっチャオ！」が開催されました。このイベントは平生町地域おこし協力隊の山口ふく太郎・ふく子さんが企画したもので、6～7名のチームでピザ生地を模したラバーのおもちゃをパスして（投げて）いき、アンカー（アフロのかつらと法被を着ている人）が早くかまど（ゴール）に入れたチームが勝ちというものです。当日は約50名の小学生が参加し、いずれのチームも白熱した闘いが繰り広げられました。

競技の後には、山口ふく太郎・ふく子さんのお笑いミニライブも開催され、会場は大盛り上がりでした。



道路の異状を発見したらお知らせください。

岡町役場建設課 TEL 56-7118 町公式 LINE からの
連絡もできます▶

